

# 令和7年度第1回 大田原市介護保険運営協議会 【会議録】

- I 日 時 令和7年7月18日（金）午後1時30分～3時24分
- II 場 所 大田原市役所南別館2階 会議室1
- III 出席委員 15名（植木重治委員、稲村隆夫委員、木村貢三委員、藤田正美委員、松本美代子委員、福原健治委員、八木良委員、佐藤博基委員、高橋寿子委員、小野田公委員、車田宏之委員、細井直人委員、菊池恵子委員、高安喜久次委員、矢野弥生委員）
- IV 欠席委員 3名（神長裕子委員、磯友美委員、丹野洋委員）
- V 事務局 阿見高齢者幸福課長、猪瀬高齢支援係長、高橋介護管理係長、生田目介護認定係長、岡村介護給付係長、益子地域支援係長、阿久津、増子主査

## VI 内 容

- 1 開会・進行 阿見高齢者幸福課長
- 2 あいさつ 車田会長
- 3 委員の委嘱について
  - ①委員の委嘱について説明
  - ②委嘱状の交付 新任委員2名のうち当日出席の佐藤委員に対し、机上配布により委嘱状を交付した。なお、欠席の神長委員には別日に交付した。
- 4 会議録署名人の指名  
車田会長から木村貢三委員、藤田正美委員が指名された。
- 5 議 事
  - (1) 令和6年度介護保険特別会計決算状況について【資料1】
    - ①令和6年度大田原市介護保険特別会計決算見込みについて  
令和6年度の歳入決算額は76億1,452万5,973円で執行率が97.9%、歳出決算額は73億4,849万7,202円で執行率が94.5%、差引残高は2億6,602万8,771円となったことを説明した。
  - (2) 令和6年度介護保険事業の実施状況について【資料2】
    - ①介護保険サービス給付実績  
計画額の合計68億6,239万2,000円に対し、給付額の合計が65億3,754万2,000円で執行率は95.3%となり、計画額と給付額の差は3億2,485万円となったことを説明した。

## ②介護予防・日常生活支援総合事業サービス給付実績

訪問型サービスでは執行率は102.0%となり、計画額に対して52万2000円の増、通所型サービスでは執行率は104.1%となり、計画額より296万9000円の増、介護予防ケアマネジメントでは執行率は96.4%となり計画額との差は45万3,000円となったことを説明した。

<質 疑>

(細井委員)

令和6年度介護保険事業実施状況について、執行率が訪問入浴介護は67%、居宅療養管理指導も3分の2になっているが、どのような要因で減少したのか。

また、介護予防訪問看護の執行率が129%、介護予防訪問リハビリテーションが214%と顕著な勢いで伸びている。増えた要因は何か。

(事務局)

訪問入浴介護の計画額に対する執行率が少なかったことは、市内に一つあった事業所が年度途中で廃止になった影響がある。増額理由の分析については用意がない。

(細井委員)

僕はリハ専門職で第一層協議体の委員長だが、リハビリテーション関連のこのすごい伸びというのは新規の事業所が増えたのか、それとも利用者数自体のグロスが増えたのか。

(事務局)

比較的、要支援の利用者は元の数字が小さかったということはある。委員の方で、現場で何か肌で感じるところがあれば教えて欲しい。

(細井委員)

僕のところでデイケアを2事業所運営しているが、利用者のすごい増はなく、逆に減って収益が下がっている。大田原市内のデイケア事業所は多分4つくらい。介護予防で214%、2倍。要支援1・2は増えているのか。

(事務局)

要介護4や5の方は減っているが、要支援の方が増えているという状況は6ページにも出ている。

### (3)令和6年度介護認定状況について【資料3】

令和6年度の認定審査件数は2,559件であり、令和4年度の認定申請件数3,995件、令和5年度の同じく3,966件と比較して大幅に減少した。これは、「新型コロナウイルス感染症要介護認定の臨時的取り扱い」終了による申請件数の増加が、令和6年度には落ち着きを取り戻し通常の件数になったことが一番の要因である。認定者数は3,784人で、令和5年度に比べ4人の増、令和6年度計画値に対しては59人の減であることを説明した。

<質 疑>

(矢野委員)

1次判定と2次判定との比較で、3段階以上上昇した3件はどんな事例か。

(事務局)

1次判定の結果と医師の意見書をもとに審査が行われる。その際に介護において特別な手間がある場合に2次判定で介護度が上昇する場合がある。入院中の認定調査は、身体の状態が悪く介護度が高く判定されることが多い。

(矢野委員)

介護認定は比較的安定した状態のときに受けるのかと思っていた。

(事務局)

おっしゃる通りだと思うが、入院中の方は認定を受けた後に状態が悪くなる方がやや多いという印象は受ける。

(細井委員)

介護認定に関して、申請後1か月以内に全国の市区町村で認定が下りるというルールは変わらないにもかかわらず、昨今、調査員の方が少ない等の理由で数か月かかるという市があるように言われている。入院期間の延長につながることもあり、患者側からすると、医療介護福祉部局との連携から社会保障上の給付費が増えてきて良くないという状況が見受けられるが、大田原市はどうか。

また、入院期間中に介護認定申請を行うことは自分からすれば当たり前の話で、そのために有効期間がある。状態が不安定であればそれでよく、再判定を受ければよい。そんな中、他市では調査員の数が顕著に少なく、2か月くらいかかりますと言われ、入院が伸びる人もいる。大田原市はどうか。

さらに、全国的に調査員が不足しているが、大田原市はどうか、上司か

ら聞いてくるよう言われたので教えていただきたい。

(事務局)

介護認定申請をしてから認定の結果通知が出るまでの期間ということで、大田原市は平均で34日であり、厚生労働省の示す30日には届いていない。遅くとも1週間以内に調査に出向けるように努力しており、申請があった翌日には医療機関の方に意見書の提出依頼を出し、早く認定が下りる努力をしている。

(細井委員)

34日というのは職場に伝える。ちなみに隣の市は2年ほど前からそのような(2ヶ月くらいかかる)状況と聞いているが、本当か。

(事務局)

本当だと聞いている。今年6月の当該市の市議会における一般質問の状況を見ていただければご理解いただけると思う。

(八木委員)

4ページ(2)の介護保険サービス給付実績における給付額と、6ページ(4)の介護サービスの利用状況における人数は対応しているのか。

(事務局)

4ページは令和6年度の1年分であるのに対し、6ページは3月審査分1か月の状況である。

(八木委員)

令和6年度の給付実績というのは、2月サービス提供3月審査分までということか。

(事務局)

そうである。

(八木委員)

わかった。

もう1点。6ページ(3)だけ令和6(2024)年となっているので、他と同様に「年度」に合わせた方がいいのではないか。

(事務局)

ご指摘のとおりなので、次回からはそのようにする。

#### (4) あんしんプラン第9期計画期間における事業実施状況及び事業 評価について 【資料4】

あんしんプラン第9期計画では、第8期計画に引き続き「住み慣れた地域の中で、いつまでもいきいきと安心して暮らせるまち」を基本理念とし、ⅠからⅣの4つのビジョンをかかげて「目指すべき方向性」を設定し、「取り組むべき具体的な方策（重点施策）」を実施している。本日は、第9期計画における令和6年度実施状況と事業評価について、主なもののみ報告することを説明した。なお、達成状況の判定につき、実績値の割合に応じてAからDまでの評価を付けている。

##### ①ビジョンⅠ「地域の中で役割を持ち、いきいきと暮らせる」

生活支援体制整備事業や介護予防普及啓発事業での取り組みを中心に説明した。実績値や評価については資料のとおり。詳細は資料37ページから50ページまで。外出支援事業等で需要が増加している一方、ほほえみセンターや老人クラブでは利用者や役員等の高齢化により世代交代が、課題となっている。

また、本市の要介護認定申請の原因第1位は認知症であり、聞こえにくさから人とのつながりが低下し、フレイルや認知症につながる可能性があることから、新たに加齢性難聴の啓発を事業に取り入れ実施していくことを説明した。

##### ②ビジョンⅡ「認知症になっても自分らしく暮らせる」

認知症初期集中支援推進事業、認知症地域支援推進員によるもの忘れ相談、認知症カフェ、介護者研修会及び認知症要配慮高齢者等事前登録制度について説明した。詳しい資料は51ページから53ページ。令和6年度の参加者数は、大学オレンジカフェが247人、まちなかオレンジカフェが239人だった。認知症要配慮高齢者等事前登録制度の令和6年度新規申請は29人だった。

増加している認知症に関する相談は今後も増加が見込まれるため、その容態に応じた適切な医療と介護を受けられるよう、相談・支援の体制整備等を実施していく。

##### ③ビジョンⅢ「望んだ方が在宅医療と介護を受けながら在宅で暮らせる」

在宅医療と介護を一体的に提供する体制づくりが重要であり、自宅で療養できる体制づくりを多職種協働で連携し事業強化をしていくことが必要であるとして、令和6年度は「認知症」と「在宅医療・介護連携」をテーマに活動した大田原市地域包括ケアを考える会（おたわらの会）を中心に説明した。

#### ④ビジョンIV「介護保険制度の円滑な運営」

介護に関する入門的研修の令和6年度の受講者は6名だったが、今年度は班回覧のチラシを作成する等の工夫により定員を超える申し込みがあった。介護サービス相談員派遣事業は、派遣先事業所における感染症発生の影響などにより計画を下回る派遣回数となった。介護給付適正化事業についてはいずれも目標を達成した。

なお、「令和6年度に実施された訪問介護事業所の基本報酬引き下げの影響」に関する事前質問について、事業所の廃止については相談を受けていないが収益への影響は当然あると考えているため各種支援事業の案内等を引き続き実施すると介護管理係から回答。また、「どこの事業者でも質の向上のために連携しながら行っていること」という事前質問に対しては、地域支援係長から大田原市ケアマネジャー連絡協議会における研修部会等、月1回開催している自立支援のための事例検討会等について、介護給付係から介護保険サービス事業者連絡協議会における全体研修等について説明した。

#### <質 疑>

##### (高安委員)

介護サービスを使わずに済むように、市ではほほえみセンター等の事業を実施しているが、民間のスポーツクラブに通うことで介護の世話にならないように自ら進んで努力している高齢者もいる。そういったスポーツ施設や利用者に対し補助金は出しているか。

また、認定審査会委員が30名ほどいるようだが、5人程度ならいいかと思うがそうはならないか。費用はどれくらいかかっているのか。

##### (事務局)

記録は確認できていないが、以前スポーツクラブの利用に対し補助を行っていた記憶がある。現在は中止になっている。それとは別に、健幸ポイント事業を実施しており、何か活動をすることでインセンティブを付与する制度がある。

民間のスポーツクラブの活用といったインフォーマルサービスへの誘導という方法は可能性としては考えられる。

介護認定審査会については、6合議体に委員30名がおり、各合議体に合議体長が定められている。非常勤特別職として報酬が支払われており、それぞれ日額で合議体長が2万円、職務代理者(副長)が1万5,000円、その他の委員が1万2,000円である。

合議体の数については、毎週開催することで認定の審査の適用を行えているため、審査会委員30名は妥当な人数と考えている。

(細井委員)

資料 59 ページにある事業所指導について、監査の実施 1 件の具体的な内容を教えてほしい。

(事務局)

支援計画表含む認知症対応型共同生活介護計画に関する書類について記載内容および保管に不備があった。介護計画の内容について利用者またはその家族による同意をきちんと得ないままサービスの提供を行っていた。管理者および介護支援専門員について兼務により本来の業務に支障が出ていた。以上 3 点により運営指導から切り替えて監査を行った。その結果、勧告に基づく改善内容報告を事業者から受け、適正に改善が行われたと判断している。

なお、この内容は昨年度の集団指導の中でも公表・説明している。

(細井委員)

先ほどの高安委員の質問について補足したい。

今、介護や医療を受けずに自分のことは自分で頑張ろうというのが基本になっており、これを「自助」という。そして自分のことを頑張れなくなったら「互助」といい、集まったり茶話会行ったりみんなでジムに通ったり、そういうのを地域でやりましようとなる。それができなくなったら医療保険や介護保険を使う「共助」で、それもできなくなったら「公助」、措置や生活保護のお世話になりましよう、という 4 つのルールがある。その中で一番大切なのは互助。生活支援体制整備事業や居場所の冊子がある。介護保険に付帯・派生するいろんな制度を総合的に網羅して情報共有していくことが大田原市の地域作りとなり、いろんな手法を共有して元気でいられればいい。

(矢野委員)

民生委員として活動する中で、茶話会や通所系サービスを利用していても加齢性難聴により行かなくなってしまう高齢者を見聞きする。介護予防事業の中で加齢性難聴の啓発を行うことが重要だと思ったが、今年度加齢性難聴についてプログラムや担当など具体的に決まっているようであれば教えてほしい。

(事務局)

加齢性難聴については、介護予防事業の中でおたっしやクラブやほほえみセンターにおいて普及啓発の教室を予定している。担当は国際医療福祉大学言語聴覚学科の先生で、認知症と加齢性難聴についての解説や対策という内容で実施予定である。

(高安委員)

テレビや新聞等を見ると、介護サービス事業所での書類上の不正が増えているように感じる。給付費も伸びており、書類と現場は大違いということも出てくるのではないか。しかし、それを市役所職員が摘発するのは難しいと思う。外部に委託して摘発することも必要な時期ではないか。

意見なので事務局の説明は不要である。

6 その他

(事務局)

令和7年度第2回の会議は、令和8年2月下旬から3月上旬に開催予定である。

7 閉会

以上